

井忠製材工場	西平野	一、二、三	三、五、第三號	交渉、結果解雇手當十四日分、外、全一封(日給三、六日分)支給、工場再前、場合、優先權ヲ與(ル)コト、シテ解決
大島製作所	砂町	一、二、七	、	二月四日工場主、首魁者六名、解雇言渡ソ為ス、職工側、同業合同労働組合幹部自島広近、應接ヲ得、要求書ヲ提出セシカ拒絶セラル

労働争議旬報 第五號

昭和五年二月二十日  
警視廳労働係

發生ノ部

會社工場名	所轄署	事業種類	争議原因	要求事業	業業	月	日	労働者	關係労働組合	争議經過
大光硝子工場	日黒	電球用ガラス製造	全負、要求書提出	、	、	二、一	、	六二、五五	關東一般労働者組合	工場主ハ本廳ヨリ工場使用ヲ禁止サレタルニ藉口シテ八日全労働者ヲ解雇シタルニシテ、又對シテ五項要求書ヲ提出ス。事業不振、為メ職工側ハ、將來ヲ慮リ、現在、收入保障、得ニトシテ、五項、要求書ヲ提出シ交渉ノ結果、日給最高三円、最低二円外五項ヲ解決セリ。
宇野鑄物工場	龜戸	水道、暖房管提出	全上	、	、	二、一	二、一四	二八、二六	關東合同労働組合	本工場争議、余波ヲ受テ、暖房管提出、結果、結果、最低二円外二項ニテ、月給解決セリ。
全工場	小松川	全右	、	、	、	二、一	二、一四	七	關東合同労働組合	職務上失体、トシテ、職工一、名解雇ニシタルニ組合、應接ヲ求メ、解雇手當三月分、要求書ヲ提出シ、結果、十六日、交渉ニシテ解決。
細井製薬所	砂町	製薬	一名解雇手當、三月分	、	、	二、一	二、一五	一五	日本大衆党、大島支部	職工側、同業合同労働組合幹部自島広近、應接ヲ得、要求書ヲ提出セシカ拒絶セラル
杉本映画研究所	大崎	玩具用フィルム製造	工場閉鎖、要求書提出	、	、	二、一	、	一四、一四	應接、東京労働組合、大崎支部聯合會	工場焼失、シテ、職工解雇ニシタルニ、解雇手當六十日分、外四項、要求書ヲ為シ、交渉中ナリ。